



今号の主な内容▶4面：清瀬市受動喫煙禁止条例を施行します／5面：清瀬市の新型コロナワクチン接種の準備状況について：市民伝言板 サークル仲間募集

令和3年度

所信 表明

(要旨)

3月1日に開会した清瀬市議会第1回定例会で、渋谷金太郎市長が、令和3年度の基本的な市政の運営方針や主要事業についての考え方を表明しましたので、その要旨をお知らせします。なお、所信表明の全文(新型コロナウイルス感染症対策などを含む)は市ホームページに掲載しています。



全文はこちら



令和3年度の市政運営の基本的な考え方

令和3年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた第4次清瀬市長期総合計画の6年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて、着実に施策を展開していく年となります。

厳しい財政状況においても、行財政改革に着実に取り組みながら、市民生活に目を向け、市民の皆さんの健康や福祉の向上のため、しっかりと市政を進めてまいります。

安心でうるおいのある暮らしができるまち

災害対策の拠点となる免震構造を

新庁舎が完成、さらに災害に強いまちへ

備えた新庁舎がいよいよ完成いたします。72時間連続運転が可能な非常用発電設備のほか、井水の利用や貯水槽、非常用の汚水貯留槽などを備えておりますので、災害時の防災拠点として、しっかりと機能を果たすよう体制を整えてまいります。また、東京都の地域防災計画の修正に合わせ、清瀬市地域防災計画の見直しを図ります。

さらに、野塩地域市民センターの耐震改修工事を実施し、平成25年度に策定した清瀬市公共施設耐震化計画を1年前倒しで、すべての公共施設の耐震化を完了いたします。

一方、近年多発する大雨による災害に対しては、浸水被害への対応と今後の対策を図るため、雨水管理総合計画を策定するほか、柳瀬川右岸5号雨水幹線整備その4として、令和6年度までに、大林組から市役所前交差点を南に進み新小金井街道まで雨水幹線を整備します。

また、内山運動公園サッカー場の人工芝が劣化し危険な状況が見られるため、全面的な張替えを行うほか、テニスコートのトイレを改修いたします。

健幸でともに支え合うまち

がん検診推進事業は、受診率の向上を図るため、胃がん、大腸がん、肺がんの検診を同時に受けられるセット健診が好評なことから、定員をさらに増やして実施します。また、生活習慣病の重症化予防対策として、新たに糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施します。さらに、健幸ポイント事業を引き続き実施するとともに、取り組みの効果測定を行うため医療費分析を行います。

また、4月から施行する受動喫煙防止条例の周知活動を行うとともに、禁煙地区のパトロールを実施します。

野塩都営住宅の建て替えに伴い野塩老人いこいの家を取り壊されるため、新たに高齢者を含め地域の住民が幅広く利用できる施設として集

所を建設します。

子どもたちを健やかに育むまち

清瀬駅南口地域児童館の整備に向け、基本計画を策定します。また、東京都と連携し、清瀬中学校内に整備したコミュニティハウスで、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを進める都内初の試みを実施します。

保育園の待機児童対策では、令和4年4月に、松山地区に定員42人の乳児保育園を開園するための施設整備を行います。これに伴い、梅園乳児保育園は令和4年3月で閉園しますが、定員は8人増えることとなります。

学校体育館への空調設備の整備につきましては、令和2年度の中学校に続き、令和3年度は小学校全校の体育館に空調設備を整備します。また、児童センターの空調設備の改修工事を行い、換気機能を高めることで感染症対策を図り、子どもたちが安心して、快適に利用できるようにいたします。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

都市計画街路事業、東3・4・16号線、17号線、26号線の早期整備を計画的に進めます。

さらに、清瀬の大切な財産である緑を次世代に引き継ぐため、中里一丁目緑地約2,600平方メートル、せせらぎ公園緑地約2,300平方メートルの公有地化を図ります。

産業振興では、地域農業者を支援するため、都市農業経営力強化事業として、環境制御システムを導入したパイプハウスの整備などを支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域経済の活性化を図るため、商店街チャレンジ戦略支援事業として、商店街の取り組みを支援します。さらに、起業支援として、在宅ワークのしやすい環

境づくりを創出するとともに、テレワークスペースに対するニーズが高まっていることから、生涯学習センター内にコワーキングスペースを整備します。

都市格が高いまち

新庁舎での業務開始に向け組織改正を行うとともに、児童センターと、学童クラブ3施設に指定管理者制度を導入します。また、RPAやAI-OCRの導入を進め、業務の効率化を図ります。

今後の行政運営の大きな課題であります公共施設の再編については、公共施設再編計画の地域レベル編を策定するほか、公共施設等総合管理計画の改訂を行います。

シティプロモーションについては、今回の組織改正で、郷土博物館を企画部に移し、秘書広報課や市史編さん室との連携を強化して推進体制を整えます。

新庁舎の建設の状況については、第1期工事として建物の工事がほぼ完了し、今後什器の設置やサイン工事など付帯工事を行い、5月1日から5日に移転し、5月6日に新庁舎での業務を開始いたします。その後、現在の庁舎を解体し、駐車場などの外構工事を行います。

訃報 中澤弘行副市長逝去



本市の中澤弘行副市長(享年67歳)が2月22日に逝去されました。

中澤氏は昭和51年、清瀬市に入庁し、財政課長、都市計画課長、企画部長などを歴任され、平成23年7月から副市長を務められていました。

謹んで哀悼の意を表し心よりご冥福をお祈りいたします。

緊急事態宣言が延長されました(3月21日(日)まで)

不要不急の外出自粛・3密の回避などの徹底をお願いします

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567 (土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後7時)

東京都を含む1都3県の緊急事態宣言が延長されました。市民の皆さまには、不要不急の外出を控えるとともに、3密を回避し、必要な外出

も短時間でお願います。常に正確な情報を確認し、冷静な対応をお願いします。

また、市内公共施設の利用時間等

の制限についても、3月21日(日)まで延長します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ(新型コロナウイルス感染症総合ページ)